

**江戸川区議会議員**

き む ら な が と

**木村 長 人****無所属クラブ 区議会レポート****無所属****第23号**

発行・連絡先 / 無所属クラブ (木村長人)

〒134-0088 江戸川区西葛西 1-6-11-202

TEL/FAX 03-5675-5690

E-mail [knagato@muji.biglobe.ne.jp](mailto:knagato@muji.biglobe.ne.jp)URL <http://www5f.biglobe.ne.jp/~knagato-gikai/>**今年もよろしくお願いたします**

昨年は、東日本大震災により大変多くの方々がお亡くなりになりました。被害にあわれた皆様に、改めてお悔やみを申し上げます。震災による被害は16兆9000億円規模（内閣府による推計。原発事故被害は含まず）とまで言われる甚大なものでした。さらに、震災に絡んで発生した福島第一原発事故により東日本各地に降り注いだ放射性物質は、震災からのスムーズな復興を阻害する大きな要因となっています。

昨年は、区議会の委員会審議において、これら震災や放射能の問題が議題にならない日はなかったと言っても過言ではありません。今年も引き続き、これら二つの課題とともに、教育・福祉・子育て・街づくりといった従来からの課題にもしっかりと取り組んでいく所存です。昨春の区議会議員選挙において皆様より頂いたご支援の力を、これらの課題解決に向けて役立てていきたいと思っております。今年もどうぞよろしくお願いたします。

2011年第3回定例会の本会議において、私は一般質問を行いました。以下、質問における区長および教育長とのやりとりの抄録を一問一答式で掲載いたします

本会議レポート / 2011年第3回定例会における一般質問

**区の放射線対策について**

<低線量被ばくにおいては予防原則の適用を>

**木村** 低線量の被ばくをめぐる人体への影響については、専門家の間でさまざまな見解が示されています。専門家の見解が分かれているということは、とりもなおさず、統計学的な裏付けが乏しいということです。過去に十分な事例があり、統計学的にも他に解釈のし

ようがないというほどの優位性が確立されていれば、専門家の見解が食い違うことはまずありません。

現在、放射線の安全な取扱いや基準作りを目指す学術組織である国際放射線防護委員会（ICRP）は、この低線量被ばくの発がんリスクについては、閾値なし直線仮説というものを採用しています。この仮説の内容は分かりやすいものです。がんの原因には喫煙、生活習慣などさまざまあります。放射線量が100ミリシーベルト以下と少なくなればなるほど、その人のがんの原因を科学的に特定することが難しくなります。それゆえ、科学的に証明できない低線量被ばくでの発がんリスクについては、とりあえず線量に応じて増減するとみなす、という立場、これが閾値なし直線仮説です。江戸川区で招聘した中川恵一氏が「哲学」の領域と説明していた部分の理屈です。

この低線量被ばくとリスクの関係という「哲学」領域では、直線的かつ確率的にリスクが増減するということから、ここには閾値という考え方も存在しなければ、当然、放射線に対する許容限度値も安全基準なる値も存在しません。基準値が出ないのがおかしいのではなく、基準値は存在しないのであり、それを望むのではないものねだりということになります。

区長は、第二回定例会において同僚議員に対する答弁の中で「測定すればそれでいいというものではないということは、皆さんよく御存じだろうと思うんです」とおっしゃっていました。しかし、私はむしろ逆だと思えます。低線量被ばくリスクについては科学的に証明されていません。放射線研究の専門機関ではない行政が、測定値について妙に「安全」「危険」という評価を採用することこそ危険だと思えます。数値を評価することに意味があるのではなく、住民要望にこたえ、数値を測定し、それを迅速に公表することにこそ意味があるのだと思えます。

中川氏は低線量被ばくとがんリスクのグレーな関係部分を「哲学」と表現していますが、同氏がこのように表現しているということの意味を正しく理解しなければなりません。繰り返しますが、中川氏はこの部分を「科学」とは言っていない。「哲学」と呼んでいます。低線量被ばくとリスクの関係に統計学的裏付けが乏しいことについては、放射線の専門家である中川氏も一番よく知っているお一人です。それゆえ、このグレーな領域を「科学」ではなく、「哲学」と表現しているのです。ここを正しく応用するなら、中川氏が「安全だ」「安心して生活できるレベル」だと言っている現在の低線量被ばくリスクは、科学ではなく、哲学だということです。「安全だ」というのは中川氏の理念、解釈であり、科学者の口から語られた科学ではなく、科学者の口から語られた哲学の部分だということです。

江戸川区は、中川氏の主張する、現在の低線量被ばくは安全という解釈を強く採用してきました。しかし、すでに述べたとおり、現在の低線量被ばくを危険と評価する逆の専門家も少なくありません。現況の放射線レベルについて、大人には影響は少なくとも、子どもへの影響は気にすべきという見解もあります。中川氏は放射線の専門家であり、そのアカデミックな場における主張を素人の私がとやかく言う立場にはありません。しかし、専門機関ではない行政が、安全宣言派だけの方の見解ばかりを採用するということは適切なことなのでしょうか。疑問が残ります。

では、専門家によっても百家争鳴の様相で主張が異なり、科学的にも証明されていない

低線量被ばくのリスクについては、どのように考え、対応したらよいのでしょうか。答えは、統計学的にも安全か危険かの判断を下すのに時間や労力がかかる事例においては、安全・危険の判断をいったん中止し、むしろ将来の健康被害が広がらないように予防原則に則って、リスクを疑わせる要因の除去に向けて対応していくという姿勢が求められているということです。これが、いま国においても自治体においてもとるべき対応だと言えます。この主張は、東大の児玉龍彦氏や中部大の武田邦彦氏らが唱えています。

この予防原則が求められる事例は決して少なくないと思われます。特に、ある事業者と公害問題との関連性などが疑われる事例においては、この予防原則の適応が期待されます。例えば、水俣病、イタイイタイ病などでは、実際に大きな健康被害が観察され始めていても、その原因と健康被害に対する因果関係の科学的な証明に長い年月を要するため、原因と疑われる汚染物質の拡散防止措置が講じられぬまま、被害者だけが増加し続けるという事例です。こうした場合、原因と健康被害について科学的に証明された時にはもはや取り返しのつかない健康被害の拡大が生じているということになります。健康被害を最小限にいくとどめようとするなら、安全・危険の判断にこだわるのではなく、むしろ原因を疑われる要因の排除対策を推進しておくということになります。これが予防原則です。

放射線による十年後、二十年後の健康状況は分かりません。将来に起こるかもしれない健康被害を防ぎ、現実の社会的対応を考慮に入れるなら、安全・危険の判断に腐心するよりも、予防原則に基づいて行動すべきと考えます。この予防原則による対応について、区長はどのようにお考えでしょうか。ご所見をお伺いします。

**区長** お答えをしてみます。

まことに各自治体も困惑した事態だと考えております。私どもも何か決め手のあることであればいいのですが、なかなかそういうものもありません。

私もこれについては素人ですから、中川先生のお話を聞く前に、一つの安全基準的なものを聞かせていただけたのかなと思っていたんですが、それは実は今の（木村議員の）お話のように、基準値を聞くことはできませんでした。最終的にはグレーゾーンであり、放射能とはそういうものだ、ということでした。解釈は人によっても違ってくるし。白黒を決められないものだ、という、そういうお話を聞かせていただいたわけです。また、福士先生のお話を聞いても、やっぱりそういうことでした。国が安全基準をしっかりと言えないのも、ある意味でそういうことがあるからかも知れません。

状況を変えることはできないんですね。除染とかいろいろありますけど、区内全体の放射能の状況そのものをすっかり変えてしまうことはできませんし、また、私たちがその要因をつくり出しているというわけでもありません。だから、現状をどういうふうに見て、どう処理をしたらいいかというようなことをどの辺まで求めたらいいかということは、まさにグレーを基にしてやるということです。中川先生は、基準は住民合意なのだと、おっしゃっていた。住民がどういうふうにか考えるかということを決めればいいのかということをおっしゃっていたけれど、それはそう簡単には決められません。我々には根拠がなかなか持てないということですから。

予防原則についてですが、予防をどの程度にやるかということは、お話ししたとおり「このくらいだったら予防をやりましょう」ということになる、そのように理解していただき

たいと思います。

いろいろなことを色んな先生方がおっしゃる。これは議論し始めるといろいろな各論に入って、「おかしいじゃないか」というような話はいっぱい出てくるかもしれません。日本の基準は非常に厳しいところにおいてあるようです。世界と比べて（自然）被ばく量は一番少ない国だとか、色んなことを言われています。中川先生も福士先生もおっしゃっていたと思いますけれど、外国へ逃げればいいやと言ったら、外国の方が（自然被ばく量が）高いらしい、そういうこともあります。

あまりこの議論を続けると、本当に決着がつかなくなるのではないかと思うので、また何かありましたら、委員会でやってくださいませ。お願いします。

**木村** 具体的なところは「委員会で」とおっしゃいました。ただ、せっかく貴重な5分間が残っておりますので、ぜひお付き合いをいただきたいと思います。（議場笑）

中川先生や福士先生に触れていらした。区長も、安全宣言派に偏っているかなという気がするんですが、ICRPの（閾値なし直線仮説の）認識はお持ちだということは分かりました。（放射能の基準値が）グレーであり、哲学の領域であるという認識です。

今日の私の質問全体に通じているのは、グレーだからこそ、過剰と思えるかもしれませんが、10年後、20年後のことは分からないから、予防原則で動かしようということですね。その思いを今日の質問に込めました。

質問と答弁が噛み合っていないことがお分かりになると思いますが、後半の具体的課題を詳細に議論しなかったことで、質問時間の関係上、予防原則のやり取りはこれ以上追及しませんでした。端的に言って、区長は「予防原則」の意味を誤解しているように思われました。予防原則は、区長が述べたように「このくらいだったら予防をや」とかやらないという種類のものではなく、汚染数値にかかわらず将来被害が不明な事故などへの対応として適用する原則を意味するものです。

### <砂場の線量調査実施基準の矛盾の改善を>

**木村** 次に、砂場の放射線量測定の基準について伺います。

区は、多くの区民や各会派からの声を受け、6月下旬から空間線量の測定と結果の公表を始めました。8月下旬からは、さらに規模を拡大し、小中学校、幼稚園、保育園、公園などおよそ540カ所の砂場の放射線測定が開始されました。先月から今月にかけての調査において、すでに年間1ミリシーベルトの基準値を超えてしまう時間当たりの測定値、毎時0.25マイクロシーベルトに抵触したのは西瑞江、西葛西、平井などに8カ所ありました。

江戸川区は、守谷市・柏市・松戸市・葛飾区と続く放射線ホットスポットの最南端であると言われております。総人口の15パーセントにあたる9万6000に及ぶ年少人口という子どもの多さを考えても、充実した測定をはじめ、適切な放射線対策が求められてしかるべきと考えます。

区では、毎時0.25マイクロシーベルト以上を記録した場所では、さらに1～2回の測定、つまり合計2～3回の測定を実施し、対策が必要ならば、砂の入れ替え等を実施する

としています。実際、9月13日の測定で毎時0.33マイクロシーベルト、二度目の9月20日に毎時0.38マイクロシーベルトの測定値が出た西瑞江公園については、表面から20センチメートルの砂を取り除き入れ替える除染対策を施しています。この対応は結構なのですが、第六葛西小学校のように最初に毎時0.25マイクロシーベルトを記録し、その後の二回目、三回目で0.25を下回る結果が出ているケースでは、必ずしも砂の入れ替えを行うとはかぎらないと聞いています。

ここで生じる疑問は、なぜ最初の測定で毎時0.25マイクロシーベルトという、砂の入れ替えが要請されるかもしれない場所だけ、複数回の測定を実施するのか、という点です。おそらく、複数回実施するのは、測定の度に空間線量の測定誤差が生じるため、できるだけ複数回実施したほうが良いという考えによるのでしょう。この考え自体は一見、理にかなっています。しかし、そこには矛盾があります。それは、ではなぜ最初の測定値が0.25を下回ったところでは、これについても測定誤差が生じる事情は同じであるにもかかわらず、平等に540カ所で複数回の測定を実施し、その平均を基に除染対策を実施しないのでしょうか。どう考えても、そこにはダブルスタンダードが存在します。

測定の実施基準にこうした矛盾があるままでは、毎時0.25マイクロシーベルトを超えた高い地点だけ何度も測定を実施するのは、対応する必要がない低い値が出るのを期待しているのでは、と疑われかねません。単純に考えても、この実施方法には少し首をかしげてしまいます。やみくもに540カ所、あっちもこっちも除染せよと申し上げているわけではありません。除染した場合、その土の処理の課題があることも認識しています。しかし、実施ルールが恣意的に見えてしまうのはよいことではありません。ぜひ統合的な整合性のあるルールに修正し、区民が広く「実施してもらってよかった」と納得できるような方法で測定していただきたいと思います。現在の540カ所の砂場の線量測定ルールの改善についての区長のご所見を伺います。

**区長** 測定の仕方について、一回限りで0.25以下ならいい、ちょっと高かったらもう一回測り直そうというのはおかしいじゃないかということですが、それは確かに理屈で言えばそうかも分かりません。なぜ0.25なのかと言えば、それさえ私たちには…。ICRPの年間1ミリシーベルト（の被ばく）ならよしとする基準を基にすれば0.25ですが、それも一年間同一条件の下で生活するという仮定であって、実際にはそれはあり得ないわけです。0.25という設定自体、自信あるのかと言われれば、全く自信はありません。

でも、皆さんの安心のために何がしかのことをやるとすれば、ある程度のことはやる。「ある程度」とは何だと言ったら、最大公約数、グレーではあっても「だいたいこういうことなのでしょう」という値に着目して、それをやる。こういうことだと思います。

一回測って低ければ、二回目はやらないというのは変だとおっしゃるんですが、理屈はそのとおりだと思いますが、一回測るのに実は三回測って平均値を出しているわけです。また、測る日ごとに天候など、また条件が異なります。だから、測って高ければ、また測ってみるかねということになるわけで、あながち間違いだとは、私は思いません。

**木村** どうしても納得できません。天候条件などが違うということをおっしゃいました。だから、複数回測るのだと。でもそれは、最初の測定値が0.25を下回ったところでも同じです。0.25という値が特に問題だとは申しておりません。年間1ミリシーベルトで判

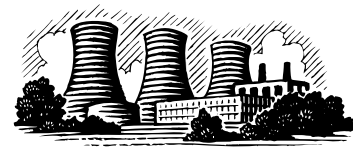
断したというのは、ICRPの数値を採用したということであり、それは世界的に合意がとれていると思っています。それは疑っていません。

場所によって測定回数が違う。これはまったく不思議ですよ。一回の測定で判断するんだったら、一回で除染を判断する。あるいは、二回だったら全部二回。三回なら三回。なぜそのように統一的なルールをとらなかったのか、素朴な疑問です。

最初に高く出たところを何回も測るから、結果的に、疑いの目で見られると思うんです。分かりやすいルール、同じ回数の測定というものを540カ所になぜ導入なさらなかったのかな、ということです。もう一度お答えいただきたいと思います。

**区長** 別の例を言います。例えば、私たちは健康診断で血液検査をします。異常なしであれば、異常なしということで、それで済んでしまいます。ところが、高い値が出たときは、先生が「高いからもう一回検査しましょう」ということになります。血圧でもそうです。

このように考えると、我々の砂場の測定方法は決して間違っただけのものだとは思っていません。ちょっと高い値が出た時にもう一回測定するというやり方は、どのような測定でもあります。ですから、私はおっしゃるように「おかしい」とは思っていません。木村議員のおっしゃるような測定法がもっと正確なのかも分かりませんが、この方法は許される範囲の測定だと私は思っております。



## <学校給食をめぐる対応の改善を>

### ①サンプリング調査の実施

**木村** 次に、教育委員会にお尋ねします。

放射性物質の拡散による、牛肉をはじめとした食品の汚染が判明して以来、大人よりその健康リスクが2~3倍高いと言われる子どもたちが食べることになる学校給食のあり方をめぐって、保護者から大きな不安の声とともに、仕組みの改善を求める声があがっています。放射性セシウムに汚染された稲わらを食べていないとみられる牛の肉からも、8月に放射性物質が検出されたことは、その不安を具体的なものとししました。個体識別番号の確認だけで食品提供の安全性はコントロールできるとしてきた国の理屈には明らかなほころびが生じました。学校に子どもたちを通わせる保護者が不安を増大させたとしても無理はないと言えます。子どもたちの命を差し出すことはできないという保護者の立場を考えれば、理屈以前に、親としてごく自然な改善の欲求であると言えます。

以下、学校給食をめぐる三つの点についてお尋ねします。

第一に、給食食材のサンプリング調査についてです。生産地において危険な食材がないかどうか検査するというのが現在の国の食品検査の基本です。この仕組みの基本構造を否定するものではありません。しかし、現行の仕組みでは、放射性物質の汚染に関する限り、十分にカバーしきれていないのも事実であり、結果的に、消費者に近い立場にある自治体側が対応を迫られる事態になっています。まず、生産都道府県による検査という現行の国の食品検査体制にほころびが見られる状況下では、消費者側でもある各学校が調理前に食

材のサンプリング調査を行うべきと考えますが、いかがでしょうか。杉並区、市川市、宇都宮市など、独自検査に乗り出している自治体が少なくありません。一日およそ千種ある食材すべてを検査せよとは申しません。それは不可能に近いことです。できるところからでよいと思います。文科省も都道府県が給食食材の線量検査機器を購入する際に、その経費の半額程度を助成する方針を決めたといえます。また、国の食品検査だけでは消費者の信頼をかちとれないとし、民間では大手牛肉チェーン店、焼肉チェーン店、大手スーパー各社が独自の食品検査実施を開始しています。こうした現状も考慮し、サンプリング調査に対する教育長の考えをお聞かせください。

**教育長** 学校給食の問題でございますが、ご質問のいくつかは、前に委員会の方で木村議員とお話をさせていただきました。

サンプリング調査についてですが、国の検査体制が不十分だということは、ある意味、国も認めているところはあるわけです。国も安全性を高めるような方向に向かっていくというふうには考えております。牛肉については、検査を強化する方向に行っていると思いますし、コメの問題についても、かなり厳格な検査の上で出荷するという方向に行っていると思います。いろいろな経過の中で問題が起こることはあるかもしれませんが、その中でそれを強化しながら、安全な方向を目指していると考えております。

すべての食品について、全部の検査をするということは到底できないということは当然だと思っております。

やはり我々としては、末端の消費者が常に不安を持ちながら、この食品の中に放射能があるかないかということを経験しながら食材を選んで食べるというようなことは、いい形ではないと思いますので、基本的には安心できる検査体制を国はつくるべきだと思います。その中で、我々給食を利用する側も末端の消費者でありますから、基本的に今のシステムの中で安全だという理解の下に、皆様に給食を提供しているというふうに思っております。

ただ、今の議論にもありましたように、それが絶対かと言われれば、そういうことについては、なかなか解決しないのではないかと思います。全体の枠組みとしては、以上のことをご理解いただきたいと思います。

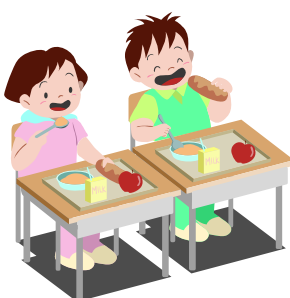
現実的に国が不安を持つような形の部分があるんだから末端でやるべきだという、そういうご要望だと思いますけれども、各校で全部食材が違いますし、近隣のところからまとめて買っているわけでもありませんので、そういう食材を個別に全部検査していくということは非常に難しいし、あまり現実的ではないと思います。自治体によってはそういう検査をやっているところもありますが、抽出の割合は相当低いと聞いております。ですから、我々がやるにしても、やはりサンプル調査で、そのサンプル調査もほんの部分的なものです。しかも、当日食べる物の検査ができるかと言われれば、非常に難しいと思います。だから、そういうことをやっても、私どもとしてはあまり意味がないのではないかとこのように考えています。

**木村** 繰り返しになりますが、給食については予防原則の立場に立ったところからお尋ねしていることです。先ほどの質問で触れたとおり、確かに一日あたり全校で千種ある食材をすべて検査するというのは、これはもはや不可能なことです。私もそのようなことは申

し上げていません。朝、納品され、それを昼までにつくらなければいけないとなると、本当に一部のサンプリング調査しかできないかもしれません、実際には。ただ、サンプリング調査を実施することで、やはり心理的な意味、つまり子どもや保護者の方の心理的な不安感を除去するという、そういう意味もあろうかと私は思います。

そこで、私は区にその食材検査機器を買っていただきたいと思います。委員会でもした話ですが、シンチレーションサーベイメーター、従来は1000万円とか数百万円といった高価な機器しか私も存じ上げていなかったんですが、50~60万円の機器もあるということです。これであれば、自治体の予算の中で十分、何台かを買うことができるのではないかという気がいたします。小中あわせて106校ある中では、一遍に調査するのは無理ですから、ここは順繰りに検査していくということにしかならないのかもしれませんが、しかし、する・しないとは、やはり保護者の方の受けとめ方、不安感の除去という意味では違ってくると思います。

それから、回りくどい話になってしまいますが、子どもの給食の問題の一つの原点は、憲法の中に幸福追求権というものがあり、その中に健康権という解釈が今やうたわれているということです。それから、学校給食法の中にも学校給食衛生管理基準というのがある中で、その中には「有害なもの又はその疑いがあるものについては避けるよう留意する」ということと、きちりとうたわれています。私は、現在のままでは、それらに抵触する疑いがあるのではないかなと思っています。ぜひとも改善をお願いしたいと思っています。



## ②食材の産地表示と弁当・水筒の持ち込みの許可

**木村** 第二に、食材の安全性および信頼性確保と保護者の心理的不安を軽減する意味でも、食材の産地表示を徹底し、詳細をホームページなどで提供するという対応についてです。すでに、9月5日から瑞江小学校では朝9時半にその日の給食食材を学校の掲示板に表示する対応が開始されました。大変大きな前進ではありますが、これは学校単独の対応であって、区内小中学校全体の対応ではありません。給食への信頼性確保と保護者の不安解消のため、教育委員会のイニシアチブにおいて食材の産地表示を推進して頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。考えをお聞かせください。

最後に、弁当や水筒の持ち込みについてです。現在、区内小中学校においては給食食材のサンプリング調査も食材の産地表示も統一的には実施されていません。しかし一方で、現行の食品検査にも問題があります。もちろん、食品検査はまちのスーパーマーケットに出回っている食材に対しても同じ仕組みが適用されています。「弁当を自宅で作っても、結局は同じじゃないか」という声があります。しかし、ここには大きな見落としがあります。まちのスーパーマーケットではほぼすべてに産地表示がなされています。これは放射能問



題以前から、輸入食材の残留農薬問題に対する消費者の不安にこたえるためなどの理由から、実施されてきました。産地表示がなされていれば、消費者は少なくとも食材の選択が可能であり、不安なものは自分の判断で避けることができます。給食が教育の一環として取り入れられていることは承知していますが、危険性が疑われる汚染食材を食べることは教育にふさわしいとは言えません。

現在、ほころびの見られる国の食品検査の下、市場の民間業者の間では消費者の要望にこたえるため、独自のサンプリング検査を実施し、また産地表示することが広まっています。しかし、江戸川区の給食では統一的にそのどちらも実施されていません。食材の選択が可能で、透明性の確保されている、自宅で作った弁当と、サンプリング調査も産地表示もされない給食とでは、ここに大きな違いがあります。

次に、水筒についてです。現在は、熱中症対策という位置づけもあり、水筒持ち込みの要望が個別にあれば、学校ごとの判断で認めていると聞きます。しかし、これも決して統一的な対応ではありません。3月の、放射性ヨウ素検出の発表以来、今のところ都内の水の汚染は確認されていません。私自身も東京都の水には不安は持っておりませんので、そのまま利用しています。しかし、子どもに飲ませることに不安を感じる方もいます。そうであれば、選択権の一つとして持ち込みを希望する子どもたちのため、統一的に水筒持参を認めても、水行政の大義が崩れるとは思いません。

国の食品検査の改善を今日明日のうちに見込むことは困難です。また、区ではサンプリング調査も産地表示も実施していません。そうであれば、少なくとも、子どもたちの選択権と健康に生きる権利を確保するためにも、弁当や水筒の持ち込みは緊急避難的に認めるべきと考えます。教育長の考えをお聞かせください。

**教育長** 産地表示についてですが、これは瑞江小学校等でやっているというご指摘もございました。産地表示をすることで何が違うかといったら、それは自分で選んでそういう産地を外すことができるということ、とおっしゃっていました。それは、個人としてはそれが自由にできると思いますが、給食としては、全体的に区の方で先ほど言った安全なシステムの中で購入していくということになりますので、先ほど言われたような方々が給食についてもそういうふうにと考えるということは、ないこともないと思います。それは風評被害につながるのではないかと我々は考えておりますので、給食の産地表示は考えていません。現実的に保護者の方が見せてくれと言われれば、いつでもお見せします。産地そのものは各校で全部控えておりますので、表示はできますけれど、それを食べる前に表示して、この産地のものはどうだというようなことにならないように考えています。今の段階では、全校一斉に瑞江小のような形でやるということは考えていません。

最後に、弁当・水筒の持参についてです。これまでも教育の一環として給食の提供を行ってきたところでございます。選択制といいましょうか、「私は今不安で食べたくない」というようなことについては、(教育委員会としては)否定的な考えですとお示しをしてきました。私どもとしては、学校給食は基本的に安心、安全だという理解の中で提供してきているし、給食以上に食材にこだわって提供されているものはないと自信を持ってやっているわけです。これまで、例外的には、食物アレルギーの方だけ、それを食べると実際に体に障害が起き病気になるということがありますので、これは対応してきたわけです。

ただ、皆様の不安がなかなか消えないという状態が非常に長く続いているということがあります。我々が「安心だ」と申し上げても、「納得できない」という方がたくさんいらっしゃると思います。こういう状態が長く続いていると、せっかく提供した給食について、つくる方にとっても食べる方にとっても、そういうやり取りが続いているのはあまりよくないということもあるかもしれません。ですので、このご要望については、ご指摘の方法を検討してみたいと考えております。以上です。

放射性物質への対応いかにかわらず、食育の観点からも重要と思われる産地表示への取り組みについては、今回は前向きな答弁を引き出すことはできませんでした。今後も食育とともに取り上げていきたい課題です。

弁当・水筒の持ち込み許可については、今回、私が本会議で取り上げたことで初めて、教育委員会として持ち込みを認めていくように対応したいという姿勢の転換が示されました。これまでは、セシウムに汚染された可能性のある牛肉が子どもたちの食べた給食で使用されたことを認めつつも、「安全だ」の一点張りでした。それが、今回、本会議で取り上げたことで、弁当・水筒の持ち込み許可へと方針が変わりました。一步前進と評価しています。

## 木村長人プロフィール

### — 略歴 —

- 1964年（昭和39年）千葉県 生まれ
- 中央大学法学部政治学科 卒業
- 早稲田大学第一文学部哲学科哲学専修 卒業
- 米国ジョージタウン大学国際関係学部 留学
- 東京大学大学院学際情報学府修士課程 修了
- 東京大学大学院学際情報学府博士課程 中退
- 東京大学大学院教育学研究科学校教育高度化副専攻 修了
- 安田火災海上保険株式会社（現・損保ジャパン）入社
- 米国下院議員事務所 インターン
- 衆議院議員事務所 秘書
- 江戸川区議会議員（現在、4期目）
- 江戸川区ダンススポーツ連盟 会長
- 江戸川区空手道連盟 常任顧問
- 江戸川トライアスロン連合 副会長
- 日本バトントワリング協会 理事

### — 議会での役職 —

- 福祉健康委員会 委員
- 行財政改革特別委員会 委員

☆この区議会レポートで取り上げる内容については、発行・頒布あるいは紙面編集の都合上、時期的に相前後する場合があります。